

高橋悦郎議員(日本共産党)	
交付額	220,000円
調査研究費	81,540円
広報費	176,312円
返還額	0円

外山一則議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
広報費	99,000円
資料購入費	22,250円
事務所費	1,195円
返還額	3,983円

関 治人議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
事務所費	1,195円
返還額	125,233円

田村正元議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
研修費	87,623円
資料購入費	1,100円
事務所費	1,195円
返還額	36,510円

立花安文議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
資料購入費	800円
事務所費	1,195円
返還額	124,433円

高橋光幸議員(市民クラブ)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
返還額	126,428円

# 政務活動費収支報告(50音順)

## 1人月2万円 その使い道は

市では、議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として、議員1人当たり月額2万円の「政務活動費」を交付しています。ここでは、令和4年度に交付された政務活動費がどのように使われたのかをお知らせします。※各QRコードを読み取ることで、より詳細な内容を確認できます。

北口 功議員(無会派)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
資料購入費	33,000円
返還額	93,428円

勝又安正議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
事務所費	1,195円
返還額	125,233円

井上辰男議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
資料購入費	800円
事務所費	1,195円
返還額	124,433円

渡辺義光議員(市民クラブ)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
資料購入費	77,003円
事務所費	9,194円
返還額	40,231円

古川津好議員(松西会)	
交付額	220,000円
調査研究費	83,090円
広報費	76,868円
返還額	60,042円

羽沢寿隆議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
事務所費	1,195円
返還額	125,233円

工藤直道議員(自由クラブ)	
交付額	220,000円
調査研究費	112,980円
資料購入費	1,290円
返還額	105,730円

工藤 剛議員(市民クラブ)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
資料購入費	29,418円
返還額	97,010円

工藤多弘議員(松西会)	
交付額	220,000円
調査研究費	83,090円
広報費	164,529円
返還額	0円

交付額合計	3,960,000円
使用額合計	2,675,140円
返還額合計	1,284,860円

### 政務活動費とは

政務活動費は、地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、交付されるものです。市では「八幡平市議会の政務活動費の交付等に関する条例」で基準を定め、申請に基づき議員1人当たり月額2万円(今回は、改選により5月から3月までの11カ月分)を交付しています。また、年度ごとに精算し、残額が生じた場合は、市へ返還することになっています。

齊藤隆雄議員(日本共産党)	
交付額	220,000円
調査研究費	81,540円
広報費	176,312円
返還額	0円

熊澤 博議員(自由クラブ)	
交付額	220,000円
調査研究費	81,540円
広報費	225,038円
返還額	0円

工藤隆一議員(八起会)	
交付額	220,000円
調査研究費	93,572円
資料購入費	28,300円
事務所費	1,195円
返還額	96,933円